

(別 紙)

医療機関、訪問看護・介護事業所等への緊急財政支援を求める意見書(案)

東京商工リサーチは、11月7日、介護事業者(老人福祉・介護事業)の今年1月から10月の倒産件数が145件、そのうち訪問介護が過去最多の72件と半数を占めていると公表した。同リサーチは、「ヘルパー不足や燃料代などの運営コスト上昇に加え、2024年の介護報酬マイナス改定の影響が出ている可能性がある」と分析している。このままでは「介護事業者の倒産に歯止めがかからず、全国で『介護難民』の発生が現実味を帯びている」と警鐘を鳴らしている。

医療現場では、コロナ5類移行後も忙しさは変わらず、慢性的人員不足が過密業務につながり、看護師が退職する悪循環が起きている。

日本看護協会は、11月6日、医療機関、訪問介護事業所等への緊急財政支援に関する要望書を財務大臣に提出している。物価高で食費や衛生材料等、様々なコストの上昇が医療機関の経営を圧迫しており、人手不足等厳しい情勢下でありながらも懸命に質の高いサービス提供体制の確保に取り組んでいる。国民に安心・安全な療養環境を提供するためには、組織の安定的な経営が大前提である。

香川県内においても香川県医療労働組合連合会は、医療・介護の現場は崩壊まったなしの危機的状況にあるとして、国会に請願する「安全・安心の医療・介護を」と人員増と処遇改善を求める署名活動に取り組んでいる。11月15日には同組合が大西市長に「医療現場における処遇改善の陳情」を提出し、医療・介護現場の厳しい状況を訴えたところである。

よって、国においては、国民・県民・市民の命と健康を守るために、医療機関、訪問看護・介護事業所等への緊急財政支援を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務省大臣
厚生労働大臣

} 宛